

第14回孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム幹事会 議事次第

令和5年9月20日（水）
17：00～18：00
（オンライン開催）

1. 開会

2. 議題

（1）担当幹事からの報告

- ・令和5年度 孤独・孤立対策に資する NPO 法人等への調査

（2）分科会等

- ・分科会3
- ・孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進

3. 報告事項

- ・令和5年度第1回シンポジウム
- ・「つながりサポーター」養成の検討について

4. その他

- ・「孤独・孤立対策に関する地域連携推進モデル調査事業」第2次公募採択結果
- ・「孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査事業」第2次公募採択結果
- ・令和6年度概算要求

5. 閉会

【配付資料】

- | | |
|-------|---|
| 資料1 | 令和5年度 孤独・孤立対策に資する NPO 法人等への調査について |
| 資料2 | 分科会3（令和5年度の「孤独・孤立相談ダイヤル」の試行実施機関に関する事前のお知らせ） |
| 資料3 | 孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進 |
| 資料4 | 令和5年度第1回シンポジウム企画概要 |
| 資料5 | 「つながりサポーター」養成の検討について |
| 参考資料1 | 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に係る第二次取組団体の決定（令和5年9月8日） |
| 参考資料2 | 孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査の取組団体の決定（2次公募）について（令和5年9月8日） |
| 参考資料3 | 令和6年度概算要求 |

第14回 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 幹事会(オンライン)参加団体

団体名	出席者 (⇒代理出席又は欠席)	幹事会 へ一任
全国社会福祉協議会	村木 厚子(むらき・あつこ)会長 ⇒代理出席 高橋 良太 地域福祉部長	—
全国社会福祉法人経営者協議会	磯 彰格(いそ・あきただ)会長 ⇒欠席	○
認定NPO法人日本NPOセンター	吉田 建治(よしだ・けんじ)事務局長	—
NPO法人新公益連盟	白井 智子(しらい・ともこ)代表理事 ⇒代理出席 井澤 徹 孤独・孤立担当 鈴木 直樹事務局次長	—
NPO法人あなたのいばしょ (SNS相談コンソーシアム)	大空 幸星(おおぞら・こうき)理事長	—
NPO法人自殺対策支援センターライフリンク	清水 康之(しみず・やすゆき)代表 ⇒代理出席 根岸 親 副代表	—
一般社団法人 日本いのちの電話連盟	堀井 茂男(ほりい・しげお)理事長 ⇒代理出席 小西 慶直 孤独・孤立相談プラットフォーム事務担当	—
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター (よりそいホットライン)	遠藤 智子(えんどう・ともこ)事務局長	—
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク	奥田 知志(おくだ・ともし)共同代表	—
認定NPO法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ	湯浅 誠(ゆあさ・まこと)理事長 ⇒代理出席 西川 貴清 公共政策担当	—
一般社団法人 全国フードバンク推進協議会	米山 広明(よねやま・ひろあき)代表理事	—
認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ (シングルマザーサポート団体全国協議会)	赤石 千衣子(あかいし・ちえこ)理事長	—
NPO法人全国女性シェルターネット	北仲 千里(きたなか・ちさと)共同代表	—
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会	奥山 千鶴子(おくやま・ちづこ)理事長	—

令和5年度「孤独・孤立対策に資するNP0法人等への調査」

■報告概要

- ・ アンケート調査 配信概要
- ・ 回収状況 速報値（9月19日時点）
- ・ スケジュール
- ・ 告知依頼

■アンケート調査 配信概要

- ・ 調査目的

「つなぎ」の役割を果たすNP0法人等の取組への効果や実態を調査することで、孤独・孤立問題の改善につなげるための多様な主体の連携を後押しするための参考資料を得る。

- ・ 調査期間：2023年9月14日（木）～2023年10月5日（木）※3週間
 - ・ 調査方法：オンライン（Googleフォーム）での回答
 - ・ 配信先：全国の、孤独・孤立対策に資するNP0法人/社会福祉法人/一般社団法人/一般財団法人/株式会社/任意団体等
 - ー孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会員（官公庁会員を除く）
 - ー内閣府 NP0法人ポータルサイト登録団体
 - ーテックスーパ・ジャパン登録団体
- 約10,000団体程度

■回収状況 ※9月19日時点

- ・ 回収数：263件
- ・ 回答者の内訳（法人格）：NP0法人221件/社会福祉法人21件/一般社団法人12件/任意団体5件/株式会社2件/一般財団法人1件/有限会社1件

■スケジュール

日程	スケジュール
9/20（水）	幹事会にてアンケート調査の回収状況/暫定結果を報告
10/5（木）	調査終了／集計開始
10/中頃	現地調査キックオフ
11/15（水）	幹事会にてアンケート調査結果概要を報告
11/中旬	現地調査実施
1/17（水）	現地調査結果概要を報告
1/下旬	調査報告書納品（アンケート＋現地調査）

■告知依頼

・メールでもお送りしたが、本調査はPF会員に限らず、広くNPO法人/社会福祉法人/株式会社等を対象としているため、幹事団体の皆様が有するネットワークや会員等にも、ご回答依頼を展開いただきたい。

・その際には、別途お送りしている「依頼状」を合わせて共有いただきたい。

令和 5 年 8 月 2 日
内閣官房孤独・孤立対策担当室

昨年度の「孤独・孤立相談ダイヤル」に御協力いただいた皆様

令和 5 年度の「孤独・孤立相談ダイヤル」の試行実施期間に関する事前のお知らせ

孤独・孤立対策の推進につきましては、日頃より御協力を頂き、有難うございます。物価高騰等の影響もあり、孤独・孤立に悩む者に対するきめ細やかな対応の強化が喫緊の課題となる中で、昨年度は、本ダイヤルの試行に御協力いただき有難うございました。

本年 3 月 16 日に公表された孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会 3「相談支援に関する実務的な相互連携の在り方」の中間整理を踏まえ、課題に対応しつつ、令和 5 年度も「孤独・孤立相談ダイヤルの試行」を実施する予定です。

具体的には、昨年度の利用者のニーズの高かった年末年始を含め、12月15日（金）～1月4日（木）の期間に、これまでの試行より期間を延ばして集中して実施することを予定しています。

次回試行時の体制については、別添イメージ図により実施することを予定しています。

つきましては、御多忙な時期とは存じますが、以前より「孤独・孤立相談ダイヤル」に御協力いただいている皆様に、是非御協力をいただければと考えております。

なお、これまでと同様に期間中の一部の時間帯の協力でも問題ございません。ただし、シフト調整にあたっては3時間単位で登録をお願いする予定のため、その点御留意くださいますようお願いいたします。

具体的なシフト調整については、本年度の試行事務の委託事業者の決定後、9月下旬を目途にて依頼させていただく予定ですので、それまでの間、本試行実施期間について団体内で共有いただきつつ、御検討いただけますと幸いです。

なお、御協力いただく際の機器の貸与や相談員やコーディネターの方への謝金の支払いについては、昨年度と同様に予定しています。

本件に関して御不明な点等がございましたら、適宜御連絡ください。

大変御多忙のところ恐れ入りますが、何卒よろしくお願いいたします。

【御参考】

- 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会 3「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」における議事次第・中間整理等

内閣官房ホームページリンク：

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_platform/branch2022_3/index.html

- 過去の「孤独・孤立相談ダイヤル」試行実施における体制図・報告書等

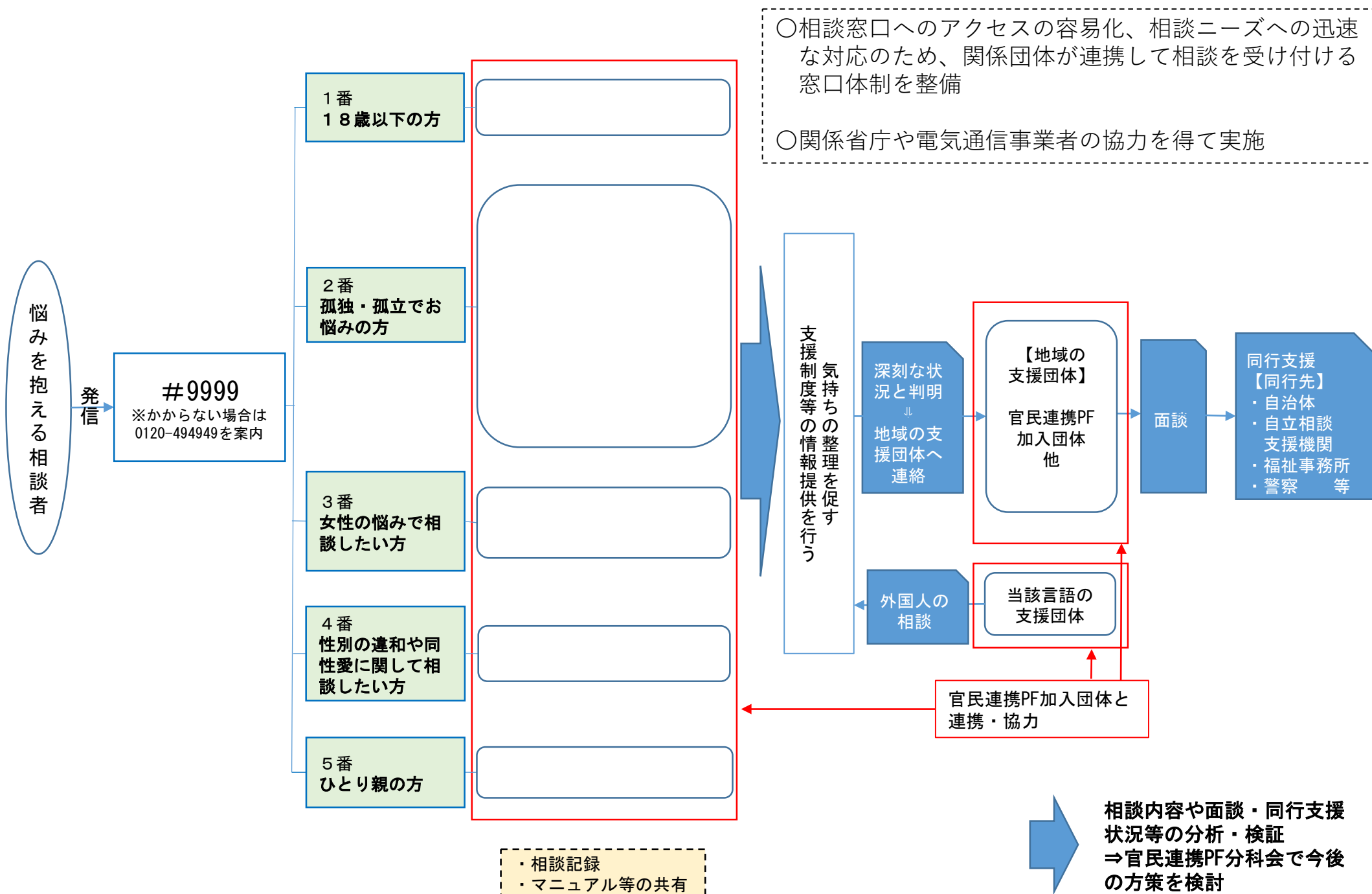
内閣官房ホームページリンク：

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_taisaku/soudan_shien/index.html

【本件連絡先】

内閣官房孤独・孤立対策担当室 田村、奈倉、松川
電話：03-3581-4547（直通）

「孤独・孤立相談ダイヤル#9999」試行（令和5年度）イメージ図



「孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進」

■取組内容／検討事項について

・取組内容

1 「集約（知る）」

地方における既存の活動から、孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による孤独・孤立の予防等に資すると考えられる取組事例を集める。

2 「紹介（知ってもらう）」

様々な分野による関係機関・法人・企業などが参画し連携している取組事例を対象とし、その内容に応じ事例を分別して、会員をはじめ自治体や関係機関へ事例紹介する。

・検討事項

- 1 取組事例の調査項目・サンプルの検討
- 2 調査様式の検討・作成、調査依頼案内文の作成
- 3 事例の分別・紹介方法の検討
- 4 その他必要な事項

■スケジュールについて

・スケジュール案

7月～8月 第1回担当幹事打合せ

①調査項目の検討、サンプルの確認、集約方法の検討

②調査項目の確認、調査様式、募集案内の検討

9月 ③調査項目、調査様式、募集案内の検討・確定

9月～10月 ④取組事例の調査開始（募集期間2か月程度）

11月～12月 ⑤取組事例の紹介方法の検討・確定

12月～1月 （取組事例の深掘取材）

1月 ⑥紹介の確定案検討・確定

1月～2月 ⑦取組事例の紹介

■留意事項

- ・依頼概要については、担当幹事にて検討中。おって確定後、幹事団体にご報告の上、上記スケジュール案で依頼予定。



孤独・孤立対策 官民連携プラットフォーム

令和5年度 第1回シンポジウム 「孤独・孤立対策推進法の施行へ向けた地域内連携の在り方」 企画案

令和5年9月19日

■開催背景¹

孤独・孤立対策推進法では、国/地方公共団体/当事者への支援を行うNPO等が相互に連携と協働を図って、当事者や家族の支援に取り組むことが掲げられている。またその推進へ向け、地方公共団体は、NPO法人等が参画して必要な情報交換及び支援内容の協議を行う「孤独・孤立対策地域協議会」を置くことが努力義務化される等、地域内連携の中心を担うことがより一層求められている。

■目的

地方公共団体やその連携先となるNPO法人等が、孤独・孤立対策推進法を理解し、基本理念/施策/推進体制に沿った取組を推進する上での参考情報を得る。

■開催時期

11月2日(木)を予定 ※時間は調整中

■開催方法

YouTubeによるライブ配信

※会員/非会員共に同形式とし、会員のみ後日アーカイブ配信を行う。

■対象者

孤独・孤立対策に取り組む地方公共団体/社会福祉協議会/NPO法人等

■プログラム案(合計160分)

※各項目とも今後の調整状況によって変更となる可能性あり。

時間	プログラム	登壇者
10分	開会挨拶 ・開催趣旨 ・プログラム概要	内閣官房 孤独・孤立対策担当室 山本麻里室長
30分	【第1部 法解説】孤独・孤立対策推進法について(仮) ・孤独・孤立対策の背景/基本理念 ・これまでの孤独・孤立対策 ・推進法の概要 ・推進法の施行に向けて	内閣官房 孤独・孤立対策担当室 青野恵里子参事官補佐
80分	【第2部 パネルディスカッション】地方公共団体やNPO法人等による連携の在り方検討 ・3自治体による事例紹介(1自治体3分程度)	内閣官房 孤独・孤立対策担当室

¹ 孤独・孤立対策推進法の詳細は内閣官房HPを参照(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/suisinhou/suisinhou.html>)

	・取組課題や対応策に関する意見交換(70分)	地方公共団体担当者 NPO担当者 等7名程度
10分	休憩	—
20分	質疑応答	同上
10分	閉会挨拶 ・事後アンケート案内	内閣官房 孤独・孤立対策担当室

■【第2部】パネルディスカッション登壇者構成

・ファシリテーター含めて全7名での進行を予定。

役割	所属分野	登壇者名
ファシリテーター	—	内閣官房 孤独・孤立対策担当室 大西 連政策参与(確定)
パネリスト①	省庁	内閣官房 孤独・孤立対策担当室 山本 麻里室長(確定)
パネリスト②	自治体 (県)	愛媛県 保健福祉部 社会福祉局 保健福祉課 越智 一浩係長(調整中)
パネリスト③	自治体 (市町村)	鎌倉市 健康福祉部 福祉総務課 福祉政策担当 内藤 克子氏(調整中、一部市長登壇の可能性あり)
パネリスト④		鳥取市 総務部 人権政策局中央人権福祉センター 川口 寿弘氏(調整中、一部市長登壇の可能性あり)
パネリスト⑤	社協	全国社会福祉協議会(登壇者調整中)
パネリスト⑥	NPO	日本NPOセンター 吉田 建治事務局長(確定)

以上

「つながりサポーター」養成の検討について

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会 1 の検討成果では、『「認知症サポーター養成事業」を参考に、孤独・孤立の理解者を増やす活動として同養成講座のような仕組みを設ける』とされた。

本提言に係る進捗は以下のとおり。

1. つながりサポーター養成の名称の決定

- ・分科会 1 担当幹事と相談し、養成カリキュラムの検討の前にサポーター養成の名称を決めることとし、投票を実施（8/31 まで投票延長及び幹事団体投票の上、9/8 まで決選投票を実施）。
- ・その結果、名称については以下のとおり決定となった。
「つながりサポーター」

2. つながりサポーター養成の検討の進め方

- ・内閣官房で、仕組みの構築に必要な養成のカリキュラムの検討やテキストの作成、講座の試行を行う調査研究事業（公募）を令和 5 年度に実施予定とし、公募入札の実施にむけて会計課決裁中。決裁後、入札公告を実施予定。
- ・入札公告のタイミングとあわせて、カリキュラム検討にかかり下記の候補案の方等に検討委員の打診調整を図っていく予定。

《カリキュラム検討委員：構成候補案》

特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構 北村事務局次長

※認知症サポーター養成講座を現在の規模（R5.4 現在/1,451 万人にした実績）

特定非営利活動法人 LightRing 石井代表理事

※ゲートキーパー養成講座を支援者支援の視点を重視し実践

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会

※ゲートキーパー養成講座のかかわりをふくめてサポーター養成に意欲的

【学識経験者】

日本福祉大学 原田学長

※孤独・孤立対策に関する有識者会議委員等

【自治体】※認知症サポーター推進かつ孤独・孤立施策に熱心な自治体

名張市（次点：鶴岡市、枚方市）

※地域共生政策自治体連携機構の所属自治体かつ地方版 PF 実施自治体

鳥取市（次点：座間市）

※その他孤独・孤立施策に熱心な自治体

【分科会 1 担当幹事（各 1 名）】

新公益連盟

あなたのいばしょ

【PF 会員等の経済団体】

一般社団法人日本経済団体連合会

令和5年9月8日
内閣官房

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に係る 第二次取組団体の決定

政府の総合経済対策事業の一つである「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」については、以下の6団体を第二次取組団体として決定します。

○第二次取組団体

(1) 都道府県・政令指定都市（1団体）

北海道

(2) 市区町村（政令指定都市除く）（5団体）

登別市（北海道）、江東区（東京都）、品川区（東京都）、
春日井市（愛知県）、宇城市（熊本県）

○その他

・事業概要、各団体の取組予定は別添のとおり。

【連絡先】

内閣官房 孤独・孤立対策担当室 黒瀬

電 話：03-3581-0458（内線 82844）

地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の推進

- 住民に身近な存在である地方公共団体において、官・民・N P O等の関係者の連携を進めるため、プラットフォームを設置した上で、その連携・協働の下、孤独・孤立対策に取り組む活動を支援する事業。
- 官民連携プラットフォームのモデル構築と、その成果を全国に共有することで、各地域の実情に応じた官民連携による孤独・孤立対策を推進。

※令和4年度実績 29団体（都道府県・政令指定都市 12団体、市区町村 17団体）

実施体制

- 地方公共団体の実情に応じて、プラットフォームを設置。構成団体は、新たな社会的なつながりを支援する団体を中心に選出。
- 国は委託事業者とともに、地方公共団体の活動をきめ細かく側面から支援し、調査・分析を実施。

実証事業

地域の実情に応じ実施

- 官民連携プラットフォームの構築 ◎
- 孤独・孤立に関する普及活動 ◎
- 支援団体間の連携による試行的事業 ◎
- 当該地域における孤独・孤立の状況把握
- 地域における担い手の把握・見える化
- 人材確保・育成を目指す研修実施 など

地方公共団体の孤独・孤立対策の取組を強化

別添

地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業 取組状況

令和5年度 15団体

二次募集 6 団体

(■：都道府県・政令指定都市 1団体 □：市区町村 5団体)

一次募集 9 団体

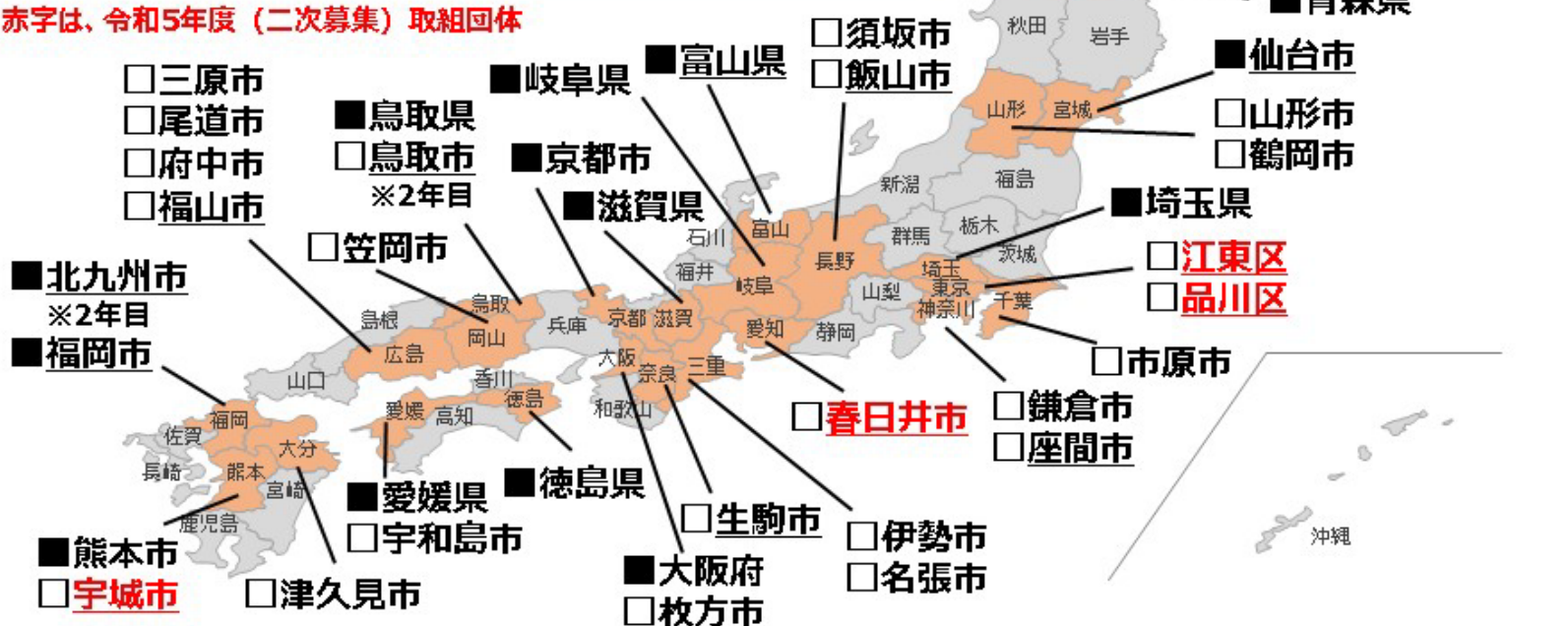
(■：都道府県・政令指定都市 4団体 □：市区町村 5団体)

令和4年度 29団体

(■：都道府県・政令指定都市 12団体 □：市区町村 17団体)

※二次募集では、申請時に先進性が認められた北海道（道内各地域でのPFの形成）、
登別市（サポーター養成事業の実施）の2回体が2年目として実施。

※赤字は、令和5年度（二次募集）取組団体



都道府県・政令指定都市 取組団体（１団体）

自治体名	概要（○…現状、●…今後の取組）
北海道 ２回目	○令和４年度からプラットフォーム設立準備をはじめ総合的な孤独・孤立対策に取り組んでいるが、積雪寒冷・広域分散、社会資源の偏在も見られる中で、地域で包括的に対応していくための官民や民間支援団体同士の連携を促進していくことが課題。 ●孤独・孤立対策推進法の公布を機に、シンポジウムの開催や広報ツールの作成などにより、道民理解の促進と官民を挙げた対策推進の機運醸成を図るとともに、同法で努力義務とされている地域協議会の設置も見据え、過疎地域を含む各地域におけるプラットフォームの体制や有効な活動内容等の検討などに取り組む。

市区町村（政令指定都市除く）取組団体（５団体）

自治体名	概要（○…現状、●…今後の取組）
北海道 のほりべつし 登別市 ２回目	○令和４年度は、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設立するとともに、「人びとのつながりに関する基礎調査」を実施し、孤独・孤立対策の素地を形成した。ただし、基礎調査により実態把握は進んだものの、必要な方に支援を届ける取組（アウトリーチによる支援等）に至っていない。 ●孤独・孤立対策推進法の施行を踏まえ、人材の確保、養成及び資質の向上に必要な施策を講ずるために、市民一人ひとりに当事者として関心を持ってもらえるよう「孤独・孤立サポーター養成講座（仮称）」の実施を検討する。地域協議会のあり方や設置に向けた検討も進める。
東京都 こうとうく 江東区	○社会的孤立を防ぎ、高齢者が安心して暮らせられるよう、自治会等の地域主体や民間事業者との連携による高齢者地域見守り支援事業等を実施してきた。また、地域の支え合い活動に取り組んでいる「江東区助け合い活動連絡会」と協働し、孤独・孤立対策を含めた官民連携の見守り活動に取り組んできた。 ●関係部署、社会福祉協議会、江東区助け合い活動連絡会に参加する自治会、NPO 法人等関係団体によるプラットフォームを設立する。孤独・孤立対策についての講演会やパネルディスカッションを開催するほかリーフレットを作成・配布し、孤独・孤立対策推進法の概要や区における孤独・孤立対策支援策の周知を行う。

自治体名	概要（○…現状、●…今後の取組）
東京都 しながわく 品川区	○令和４年度より重層的支援体制整備事業への移行準備事業を開始し、複合課題、隙間の課題については、対応する仕組みの構築を行っている。孤独・孤立対策推進法成立を受け、これまで行ってきた孤独・孤立対策に加えて、自治体、外部機関等が連携しながら、適切な支援を行っていく必要がある。 ●孤独・孤立を抱える潜在層（主に２０代から３０代）に対する対応策の共有と議論の場を設けるために、既存ネットワーク間の連携や新たな NPO 法人等を加えたプラットフォームの構築を検討する。孤独・孤立対策の施策の一つとして、多世代交流施設等を活用した先行事例の調査及び区として実施する場合の効果的な施策の検討を行う。
愛知県 かすがいし 春日井市	○令和４年度より重層的支援体制整備事業を開始し、官民協働の研究会「地域支援研究会」において、地域支援に必要な知識・技能を養成する研修プログラムの開発・研修会の実施と既存の支援体制の評価活動に取り組んできたが、ひきこもりや孤独・孤立の相談窓口が明確でなく、世代と属性を問わないアウトリーチの相談支援の体制整備や地域住民等との情報共有が大きな課題である。 ●既存の地域支援研究会の枠組みを土台に、地域福祉活動団体等との地域連携の水平的なネットワークを形成する。民生委員等との情報交換会や学習会の開催など、協働的な活動を累積することで、孤独・孤立状態にある人や生きづらさを抱える人に対し、多様な主体が伴走しながら、参加支援に取り組む地域づくりの推進を目指す。
熊本県 うきし 宇城市	○熊本地震の発災以降、復興住宅など新たに形成されたコミュニティと既存の地域コミュニティの集いの場の形成など地域共生による地域福祉の推進を行っている。孤立死に対し高齢者単身世帯の把握や孤立死の事例把握による、官民が連携した包括的な支援体制作りが課題。 ●既存の「市町村ひきこもり支援プラットフォーム」や「生活困窮者自立支援会議」の構成団体に加え、NPO 法人や民生委員など含めたプラットフォームを想定。孤独・孤立対策の周知や高齢者単身世帯の把握を実施する。また、チャット相談及び相談データの分析と把握を行う。

令和5年9月8日
内閣官房

孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査の 取組団体の決定(2次公募)について

今年度新たに実施している「孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査」の採択団体として、2団体を追加決定しました。

○ 調査概要

本調査は、孤独・孤立対策に取り組む NPO 等を支援する中間支援組織の取組について支援を行い、中間支援組織の非資金的支援による NPO 等の運営能力の向上や活動基盤の整備のための支援モデルを構築するものです。

○ 公募状況

公募期間：令和5年8月8日～8月28日

採択件数：2 ※詳細は別添

【担当】

内閣官房 孤独・孤立対策担当室 澤瀬、奈倉

電 話：03-5253-2111（内線 82837、82841）

直 通：03-3581-4531

1 概要

NPO等活動を熟知した中間支援組織による孤独・孤立対策に取り組むNPO等の運営能力の向上や活動基盤整備のための支援モデルを構築し、全国展開を図る。

中間支援組織は、地域で孤独・孤立対策を行う中小規模のNPO等への非資金的支援を実施（注）し、取組成果や支援ノウハウ、課題等を取りまとめ、内閣官房に報告する。

（注）一つの都道府県域を超えて活動する事業が対象

2 公募対象者

中間支援組織（孤独・孤立対策に取り組むNPO等を対象に、運営支援や人材育成、ネットワーク構築等の活動を行う非営利団体）

3 予算額

1.2億円（令和5年度予算）

（1団体当たり委託契約上限額：1,000万円）

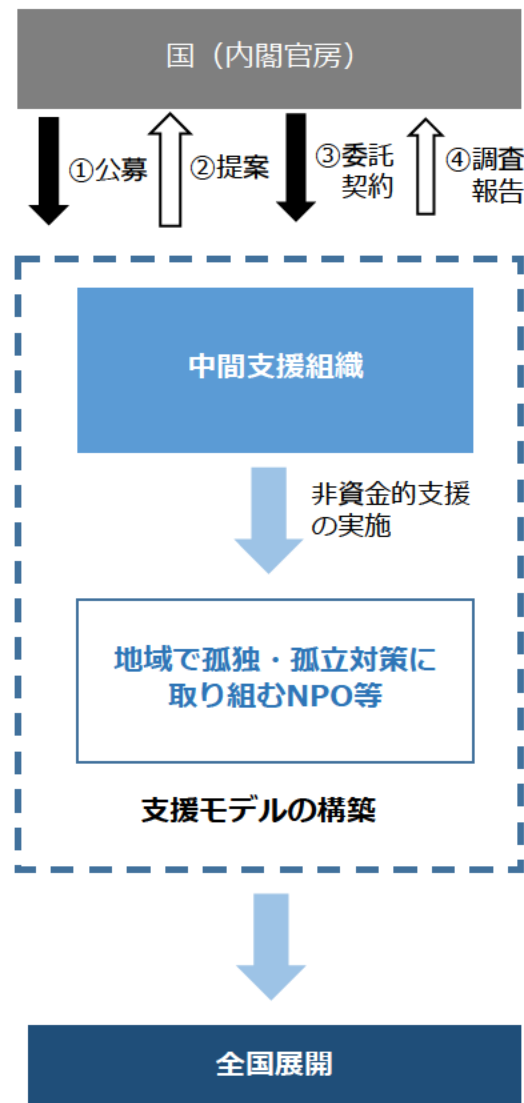
4 公募状況（2次公募）

期間：令和5年8月8日～8月28日

採択団体数：2団体

※1次公募（令和5年5月23日～6月13日）で8団体採択済。

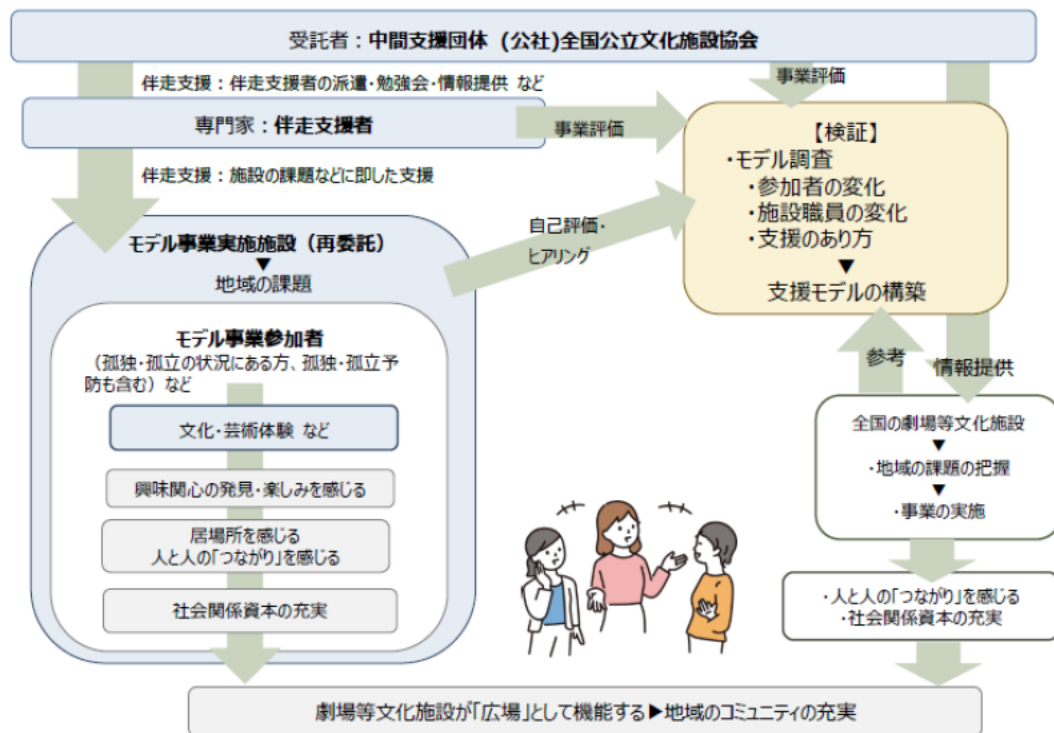
（調査フロー）



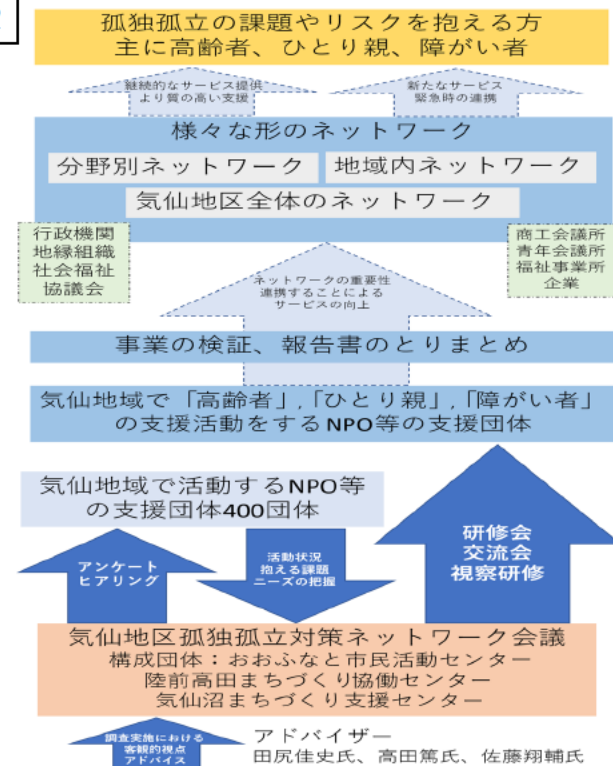
2次公募採択団体と取組概要

	団体名/事業名	概要	活動地域 (予定)
1	公益社団法人全国公立文化施設協会 (東京都) 劇場等文化施設を活用した孤独・孤立対策のための 地域交流拠点の整備	地域の劇場等文化施設において、「鑑賞・音楽体験を通じた仲間づくり」、「未使用時のホールロビーを活用した商店街との連携による居場所づくり」など文化・芸術活動を活用したモデル事業を実施し、劇場等文化施設が地域の課題解決のプラットフォームとして、安定的・継続的に機能するための支援モデルを構築する。	全国
2	一般社団法人気仙沼まちづくり支援センター (宮城県) 地域の居場所づくり活動ネットワーク化事業	東日本大震災の被災地である気仙地区(岩手県大船渡市・陸前高田市・宮城県気仙沼市)において、孤独・孤立対策ネットワーク会議を設立し、「高齢者」・「ひとり親世帯」・「障がい者」の居場所づくりを行うNPO等を対象とした、活動実態調査、研修会や交流会等を実施し、活動基盤の強化と市域・分野を超えたネットワーク化を図る。	宮城県 岩手県

1



2



1次公募採択団体と取組概要

	団体名/事業名	概要	活動地域 (予定)
1	認定NPO法人フローレンス（東京都） 社会全体で親子にエールを贈る 物資等マッチングプラットフォームの構築・基盤整備	これまでの食料等の支援物資のマッチングの活動を整理・統合し、 <u>全国・地域ベースのマッチングプラットフォームのデジタル基盤整備を行い、支援が届きにくい親子にこども宅食等を行う地域団体等への試験的なシステムの導入・維持管理の伴走支援を実施する。</u>	全国
2	認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ（東京都） 「福祉を超えた」協働関係の構築	地域の居場所を支援する中間支援団体への伴走支援等を通じて、 <u>こども食堂をはじめとした地域の居場所と文化芸術団体、宅配事業者、民生委員をつなげ、社会包摂を目的としたアートワークショップの開催等</u> を通じて「福祉を超える」協働関係を構築する	全国
3	一般社団法人全国フードバンク推進協議会(東京都) フードバンク団体を起点とした、ケアリーバーへの支援スキームの確立	フードバンク団体と社会的養護施設との連携により、 <u>社会的養護のケアを離れた若者（ケアリーバー）を対象とした、食料支援や見守り等による支援スキームを確立する。</u>	全国
4	一般社団法人RCF(東京都) 食支援による居場所提供を通じた、自治体・NPO・社協・民間団体等による連携組成或いは強化策の構築	居場所事業に取り組む <u>NPO/自治体/社協/民間事業者等の地域内連携組成や強化へ向けて、地域の課題現状や関係者特性に応じた2手法の構築</u> を目指し2地域にて実践する。	愛媛県 熊本県
5	社会福祉法人大阪ボランティア協会※(大阪府) 関西 2 府3県 の中間支援組織の英知を結集したコンソーシアムによる支援モデルの構築 ※しがNPOセンター、きょうとNPOセンター、泉北のまちと暮らしを考える財団、ひょうごコミュニティ財団、わかやまNPOセンターとのコンソーシアム	<u>2 府3県 の中間支援組織6団体 がコンソーシアムを組成して、こども・ヤングケアラー・DV被害者の支援団体への個別伴走支援や小規模NPOのネットワーク形成を通じた支援モデル</u> を構築する。	大阪府 滋賀県 京都府 和歌山県 兵庫県
6	NPO法人市民ネットすいた（大阪府） 府県域をまたぐ生活圏域をベースとした中小NPOの活動基盤強化支援モデル構築	大阪府と兵庫県をまたぐ「北摂エリア」において、孤独・孤立対策に取り組む中小規模 N P O 及び地縁団体を対象とした、 <u>伴走支援や講習会、交流会等の実施による活動基盤強化支援モデル</u> を構築する。	大阪府 兵庫県
7	NPO法人北海道NPOサポートセンター※(札幌市) 切れ目のない孤独・孤立対策のための多様な社会資源ネットワーク及び居場所機能強化事業 ※北海道ネットワーク、コミュニティワーク研究実践センターとのコンソーシアム	「居場所」をなくした人たちが心理的・身体的に <u>安心できる居場所につながり、社会参加の機会等</u> を得られる包括的支援モデルを構築するため、地域の居場所の在り方の調査や伴走支援、支援情報の発信強化を行う。	北海道 静岡県
8	一般社団法人えんがお（栃木県） 「居場所づくり」に特化した創業支援	空家を活用した多世代共生コミュニティづくりに取り組む当団体が、孤独・孤独対策の現状調査とともに、 <u>地域の居場所づくりに取り組む意欲のある団体等</u> に対して、個別相談や伴走支援等を実施する。	全国

〔単位：百万円〕

2. 共生・共助社会の推進

3,056(1,508)

孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）に基づく安定的・継続的な孤独・孤立対策の実施体制の整備及び国・地方における官民の連携・協働の促進など、政府一体となって孤独・孤立対策を総合的に推進していく。

国民一人ひとりが豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくとともに、年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる「共生社会」を実現するために、高齢社会対策、障害者施策、就職氷河期世代支援等、社会や国民生活に関わる様々な取組を推進する。

性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進を図る。

（1）孤独・孤立対策の推進

408※（新規）

※重要政策推進枠

○孤独・孤立の実態把握

53※（新規）

※重要政策推進枠

我が国における孤独・孤立の実態を把握し、各府省における関連行政諸施策の基礎資料を得ることを目的として、孤独・孤立の実態把握に関する全国調査を実施する。

○NPO等の連携

33※（新規）

※重要政策推進枠

関係省庁及びNPO等と連携しながら孤独・孤立対策に関する施策を総合的に進めていくため、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームにおいて、複合的・広域的な連携強化活動（分科会の開催、自治体実務相談の実施）、孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動（シンポジウムの開催）、情報共有・相互啓発活動（メールマガジンの発信、孤独・孤立対策に資する調査など）を促進する。

○孤独・孤立対策推進交付金（仮称）

323※（新規）

※重要政策推進枠

孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、地方における官・民・NPO等の連携による孤独・孤立対策の推進を支援するとともに、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の運営能力の向上や活動基盤の整備に取り組む中間支援組織を支援する。

孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（内閣府孤独・孤立対策推進法施行準備室）

6年度概算要求額 0.5億円【重要政策推進枠】
（新規）

事業概要・目的

○我が国における孤独・孤立の実態を把握し、各府省における関連行政諸施策の基礎資料を得ることを目的として、過年度に引き続き、孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（以下「全国調査」という。）を実施します。

全国調査は、経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）における「全国調査とPDCAの取組を推進すること」との指摘等を契機として始めた調査であり、経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）においても、「調査結果を踏まえた上で施策を進める」として、調査結果の活用が指摘されています。

事業イメージ・具体例

○調査対象：全国・全世代の個人

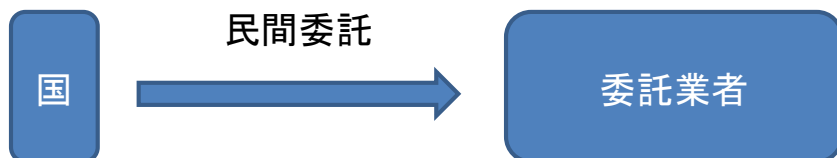
○調査方法：統計的な手法で抽出した個人に対して調査票を郵送し、郵送又はWEBフォームにより回答を回収します。

○調査主体：一般競争入札（総合評価落札方式）により業者を決定します。

○調査事項：孤独に関する事項、孤立に関する事項、属性情報、その他関連項目等

○調査期間：12月～1月（調査基準日：12月1日）

資金の流れ



期待される効果

○我が国における孤独・孤立の実態を把握することで、関連行政諸施策の企画立案又は評価に資するデータを提供します。

○全国調査を毎年定期的実施することで、学術研究等にも有用なデータを提供します。

NPO等の連携に関する経費（内閣府孤独・孤立対策推進法施行準備室）

6年度概算要求額 **0. 3億円**【重要政策推進枠】
（新規）

事業概要・目的

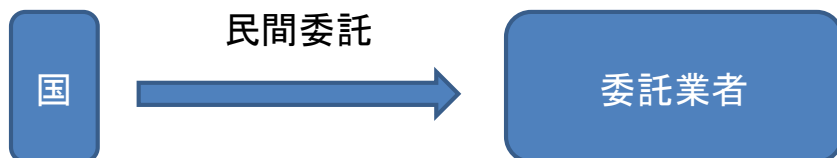
- コロナ禍が長期化し、孤独・孤立の問題が顕在化し、支援機関単独では全ての対応は困難な状況であるため、全国的にNPO等支援を行う中間支援団体、分野毎の全国団体等が集まり、令和4年2月25日にプラットフォームを設立しました。
- 経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)では「孤独・孤立対策推進法に基づき、国・地方の孤独・孤立対策を強化する。特に、……国・地方における官民の連携・協働及び一元的な相談支援体制の本格実施に向けた環境整備を促進する」とこととされています。
- 現在、プラットフォーム事業として、①複合的・広域的な連携強化活動として、分科会や現場課題ワークショップの開催、自治体実務相談事業、②孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動として、シンポジウムを複数回開催、③情報共有、相互啓発活動として、メールマガジンの発信、事務局訪問記の実施、孤独・孤立対策に資する調査などを行っています。また、事業支援のための委託をしています。

事業イメージ・具体例

- 【プラットフォーム事務局の運営】
 - ・ 総会や幹事会、事務局会議（総務担当幹事）等会議開催、また、プラットフォーム会員の入会、退会、登録内容の変更など各種手続きを支援します。
- 【シンポジウムの開催】
 - ・ 孤独・孤立に係る支援事業を実践しているNPO等から事例や課題の紹介、意見交換を実施します。
- 【分科会の運営（年間あたり3テーマ）】
 - ・ 分科会の日程調整、Web会議運営、記録・集約等を実施します。
- 【調査の実施】
 - ・ 全国で活動するNPO等を対象に、活動内容、関係機関等との連携状況、人材育成方法等を調査します。

※この他、社会情勢の変化やプラットフォーム会員からの意見を踏まえて、各種事業を実施します。

資金の流れ



期待される効果

- 本事業の実施により、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを通じた孤独・孤立対策におけるNPO等の連携・推進や、政策課題、対応策等を議論し、施策の充実が図られます。
- NPO等の連携が進むことで、複合的・継続的な支援が必要な方に行き渡り、様々な支援体制の構築が促進されます。

孤独・孤立対策推進交付金（内閣府孤独・孤立対策推進法施行準備室）

6年度概算要求額 **3. 2億円**【重要政策推進枠】
（新規）

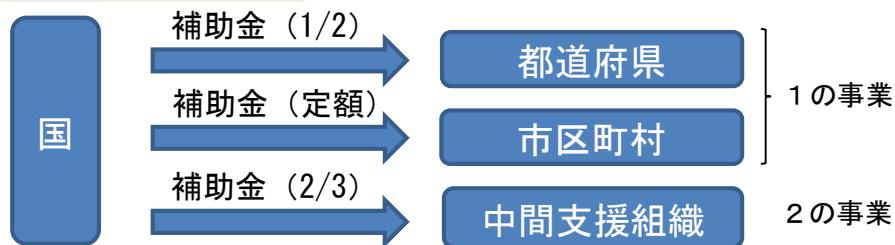
事業概要・目的

- 令和6年4月の孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）の施行による孤独・孤立対策の本格的実施に当たっては、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな対応を行う地方公共団体やNP0等の役割は極めて重要です。同法においては、その責務や関係者の連携及び協力が規定されたところです。
- しかしながら、地方公共団体の取組には大きな差がみられ、地方における孤独・孤立対策の連携体制や推進状況は不十分です。また、現場で支援活動を実践するNP0等の個々の運営基盤は弱く、広域的活動を行う中間支援組織による、いわゆる支援者支援が必要です。
- このため、孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、地方における官・民・NP0等の連携による孤独・孤立対策の推進を支援するとともに、孤独・孤立対策に取り組むNP0等の運営能力の向上や活動基盤の整備に取り組む中間支援組織を支援します。

事業イメージ・具体例

- 1 地方における孤独・孤立対策推進事業
都道府県及び市区町村を対象として、各地域の実情に応じた関係者間の連携・協働体制の構築や孤独・孤立対策の推進等に係る取組を支援します。
（事業内容）
・ 地域における担い手の把握・見える化、連携・協働体制の構築、当該地域における孤独・孤立の状況の把握、セミナー・ワークショップの開催、広報活動、相談窓口設置、人材の養成・資質向上、市区町村の支援（※）など
※実施主体が都道府県の場合
- 2 孤独・孤立対策担い手育成支援事業
広域的活動を行う中間支援組織を対象として、孤独・孤立対策に取り組む中小規模のNP0等への運営能力の向上や活動基盤の整備に係る取組を支援します。
（事業内容）
・ NP0等に対する運営基盤（資金調達、会計処理、広報等）の強化のための伴走支援や専門家派遣、講習会等の実施
・ 関係者間のネットワーク形成の促進や支援物資・サービスのマッチングシステムの構築など

資金の流れ



期待される効果

- 地方公共団体が主体となり連携・協働体制を構築することで、全国各地で孤独・孤立対策が展開されます。
- 個々のNP0等の運営能力や活動基盤の底上げにより、安定的・継続的な孤独・孤立対策につながります。